



倉敷市自殺対策 令和3年度の取組報告

総評

- ・自殺対策ネットワーク会議では、倉敷市自殺対策基本計画（第2期）の推進初年度として、計画の目的や目標値、生きる支援施策として各部署での取組を確認することができました。その上で、各部署での丁寧な取組や相談対応が重要になることを再認識し、各部署における取組へのさらなる意識の向上につなげています。
- ・重点取組であるゲートキーパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人を集めての開催に制約がありましたが、ゲートキーパーの重要性を若年層にも理解してもらえるよう大学に働きかけ、授業の一環としてオンデマンド配信での研修を行いました。その結果、令和2年度よりも多くの方に受講してもらうことができました。

1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

項目	取組	関係機関・関係課
ア 自殺対策予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施	<ul style="list-style-type: none">○「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」において啓発<ul style="list-style-type: none">・街頭啓発・支所、保健所での展示コーナーの設置・広報くらしき・市ホームページへの掲載○マスメディア（FMくらしき、たまテレ）を活用し、啓発○各学区でのミニ健康展等を活用して予防啓発○愛育委員会を通じてのカードの設置 49箇所、設置枚数2180枚、愛育委員携帯数1350枚○各地区ミニ健康展で心ほっとサポーターと協働で啓発を実施	岡山県司法書士会 岡山弁護士会 愛育委員会連合会 くらしき心ほっとサポーター 倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 各保健推進室
イ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	<ul style="list-style-type: none">○教育センター主催の研修会において、児童・生徒の自殺予防に関する研修会の実施（中堅教諭資質向上研修1回・43人、教師カウンセラー研修1回25人）○スマートフォンの利用やSNS被害の防止に係る啓発カード等を配布、適切な利用についての啓発の実施○児童生徒が相談をするためのチャイルドラインカード等の配布	岡山弁護士会 倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会青少年育成センター

	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの認知に向けたチラシを作成、各校に配布 ○薬物乱用防止教室の開催を促進するよう、各学校に通知 ○出張いじめ予防授業の実施、ワークルール教育を実施 ○青少年の健全なインターネット・スマートフォンの利用を促進 ○いのちの尊さや大切さについて、自らの考えを深められる教材の配布 ○心と体を守る啓発教材の配布 ○いじめ防止リーフレットの作成 ○自殺に至る原因となるアルコール・薬物等に関する教育の実施 	
<p>ウ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各種団体との協働での啓発や相談窓口カードの配布 ○倉敷市自殺対策ネットワーク会議で、ゲートキーパーの重要性を理解してもらえよう話題提供 ○倉敷市出前講座を活用し、あらゆる年代・分野を対象として心の健康づくり、うつ病、アルコール・薬物等に関する健康教育の実施 ○アルコール等の適切な摂取について啓発 ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象としたeラーニングを実施 ○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、わかりやすい相談窓口情報を発信 ○各学区でのミニ健康展等での予防啓発 ○愛育委員会を通じて相談窓口カードを設置 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて予防啓発を実施 ○こころほっとサポーターに向けた自殺予防についての啓発 ○心ほっとサポーターと協働で、各地区ミニ健康展での啓発 ○支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯 ○地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施 ○衛生資料（広報）を活用し啓発 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育の実施 ○パンフレット掲示による啓発の実施 ○個別面談を通して自分の健康状態確認の支援 	<p>愛育委員会連合会 岡山県産業看護部会 くらしき心ほっとサポーター 倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市健康づくり課</p>
<p>エ うつ病等についての普及啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生資料（広報）を活用し啓発 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育の実施 ○パンフレット掲示による啓発の実施 ○個別面談を通して自分の健康状態確認の支援 	<p>岡山県産業看護部会</p>

2 自殺対策の推進に資する調査研究等を推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証	○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状を分析	倉敷市保健課
イ 調査研究及び検証による成果の活用	○自殺未遂者支援事業の支援を通して、未遂者やその家族等の実態を把握し、支援の方策について検討	倉敷市保健課
ウ 既存資料の利活用の推進	○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状について資料を作成・公表	倉敷市保健課

3 自殺対策に係る人材確保、養成及び資質の向上を図る

項目	取組	関係機関・関係課
ア 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	○市内の大学等と連携を図り、学生を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施（3回・1,415人）	倉敷市保健課
イ 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施	倉敷市企画経営室
ウ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上	○令和4年2月22日（火）「令和3年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」をハイブリッド開催 参加者は、現地参加6名、Web参加31名 合計39名	倉敷市連合医師会
エ 教職員に対する普及啓発等	○教職員研修において「SOSの出し方に関する教育」の実施を依頼 ○校園長会で長期休業明けの気になる児童生徒への配慮を依頼	倉敷市教育委員会指導課
オ 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	○職域におけるメンタルヘルス対策を推進するため、産業保健スタッフの資質向上のための研修を実施 ○心の健康問題に関する相談機能を充実させるため、保健師等の地域保健スタッフに対し研修を実施	岡山県産業看護部会
カ 介護支援専門員等に対する研修	○倉敷市高齢者支援センター役員会や玉島地区高齢者支援センター職員連絡会でゲートキーパー養成講座を実施 ○ゲートキーパー養成講座を受けた職員がケアマネ交流会での実施を計画	高齢者支援センター
キ 民生委員・児童委員等への研修	○地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等26回・499人）	倉敷市保健課 各保健推進室
ク 社会的要因に関	○自殺対策ネットワーク会議において、自殺対策やメンタル	倉敷市保健課

連する相談員の 資質向上	ヘルスについての正しい知識を情報提供	
ケ 遺族等に対応する 公的機関の職員 の資質向上	○今後の研修会開催に向けての検討を実施	倉敷市保健課
コ 様々な分野での ゲートキーパー の養成	○地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等 26 回・499 人） ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象に eラーニングを実施 ○管理職研修等においてゲートキーパーの周知を実施 ○eラーニング「生きる支援」研修を受講し、ゲートキーパーの役割を再確認 ○令和4年2月22日（火）に開催した「令和3年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」の中でかかりつけ医がゲートキーパーとしても有用であることを伝達 ○各種機会を通じて、自殺対策に資する教養を実施 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて啓発活動を実施	倉敷市連合医師会 警察署 岡山県司法書士会 岡山県弁護士会 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市企画経営室 倉敷市人事課 倉敷市役所
サ 自殺対策従事者 への心のケアの 推進	令和3年度は未実施	倉敷市保健課
シ 家族や知人等を含めた 支援者への支援	○悩みを抱える人だけでなく、悩みを抱える人を支援する家族や知人等を含めた支援者が孤立しないよう支援実施	倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 各保健推進室

4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	○職員へのストレスチェックの実施 ○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施 ○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知 ○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じ、従業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加への働きかけの実施。 ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における“なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ 5000 枚配布、ティッシュ配布、ポスター掲示） ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みが軽減するよう、臨床心理士の有資格者による心理カウンセリングを実施（11 回、25 人） ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて啓発活	倉敷中央公共職業安定所 倉敷商工会議所 岡山県産業看護部会 倉敷市人事課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康づくり課 倉敷市労働政策課

動を実施

- 事業所に対し、心の健康についての出前講座を受講してもらえよう働きかけを実施
- 中小企業における従業員の福利厚生の上昇等、安心して働き続けられる労働環境や勤労者福祉の充実を実施
「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」
会員：7,741人 事業所：1,015人（R4.4.1現在）
- 様々なハラスメント、人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発、情報提供を充実させ、取組の必要性や方向性に関する理解の浸透を促進
「人権啓発セミナー」
回数：3回 事業所：延べ159社
- 「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善の取組実施
- 「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」においては、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施
- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を周知
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知
- 求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施
- 求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布
- 自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する出前講座の実施
 - ・10月27日(水) 14:30～16:00 メンタルヘルス出前セミナー（参加者12名：オンライン含）
 - ・11月25日(木) 10:30～12:00 メンタルヘルス出前セミナー（参加者34名：オンライン含）
- 自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する個別相談会の実施
 - ・9月10日(金) 11:00～17:00 第1回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
 - ・10月19日(火) 11:00～17:00 第2回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
 - ・11月10日(水) 11:00～17:00 第3回メンタルヘルス個別相談会（相談者5名：55分/人）
- コラム掲載及びストレスチェックシートの配布
 - ・7月下旬～2月末日
コラムテーマ「～ニューノーマル時代への適応力をアップ～With コロナとメンタル強化」
- 広報
 - ・自殺予防支援として、コラムの掲載及びストレスチェックシートの実施、出前セミナー・個別相談会等の実施について、当所ホームページへの掲載・フェイスブックへの投稿・メーリングリスト・FMくらしきにて広報を実施
- 安全衛生委員会で、メンタルヘルス対策や健康づくり月間などの取組を提言し、施策の協力を得た

<p>イ 地域における心の健康づくり推進体制の整備</p>	<p>○産業医や衛生管理者との連携を実施</p> <p>○精神保健に関する知識の普及、偏見除去にむけた啓発の実施、市民の立場で行政と協働で啓発を行うくらしき心ほっとサポーターの活動支援を実施</p> <p>○統合失調症・発達障がい・ひきこもり・アルコール依存症等、心の健康に関する相談に対応</p> <p>○地域住民の心の健康の保持増進を図るため、保健師等による訪問活動を実施</p> <p>○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を令和3年度延べ19,280件実施</p> <p>○高齢者の地域見守りネットワークとして「見守り協定」の企業と情報共有を実施</p> <p>○ふれあいサロンや通いの場の活動の不安に対し、感染対策を考慮した活動の工夫やチェックシートなどの情報提供を市ホームページ及び郵送で行うなどの支援をした。実施場所は令和2年度より減少したが、つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動も実施</p> <p>○高齢者の活躍の場を広げる取り組みとして生活支援コーディネーターとの定例協議を毎月行い、第1層協議体である高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議を年2回開催</p> <p>○くらしき心ほっとサポーターと協働し、こころの健康づくり講座の代替策として、地域の行事等を活用した「こころの健康づくり」の啓発を実施</p> <p>○愛育委員の定例会に高齢者支援センターのPRで参加し、情報共有を実施</p> <p>○健康くらしき21推進会議に参加</p> <p>○医師会、歯科医師会、訪問看護などケアマネ交流会で顔の見える関係作りの継続</p> <p>○小地域ケア会議（小学校区単位）で地域の民生委員や愛育委員、保健師などと連携し地域づくりを実施</p> <p>○高齢者や高齢者と独身の子の閉じこもりへ保健師、障害者支援センターなどと通いの場についての情報提供や必要な支援の実施</p>	<p>くらしき心ほっとサポーター 高齢者支援センター 倉敷市健康長寿課（地域包括ケア推進室） 倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課</p>
<p>ウ 学校における心の健康づくり推進体制の整備</p>	<p>○若年者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルスポータルサイトを大学生へのゲートキーパー養成研修等でPR）</p> <p>○児童生徒に寄り添った支援や自尊感情を育成する人権教育の取組の実践</p> <p>○ボランティア活動を紹介し、活動を通じた心の教育の充実に努めた</p> <p>○いじめや不登校のない学校を目指し、支援員を配置</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課</p>
<p>エ 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進</p>	<p>○孤立防止や心のケアなど被災者への心の相談に対応</p> <p>○被災者が心の健康について相談しやすいよう、地域回覧やホームページ上で相談窓口を周知</p> <p>○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、わかりやすい相談窓口情報の発信の実施</p>	<p>高齢者支援センター 岡山弁護士会 岡山県司法書士会 愛育委員会連合会 倉敷市議会</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における“なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ5000枚配布、ティッシュ配布、ポスター掲示） ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みの軽減を図るため、臨床心理士による心理カウンセリングを実施（11回、25人） ○被災された方の住まいや生活の再建に向けて、支援が必要な世帯に対して、多機関参加により支援を検討するための個別支援会議を16回開催 ○新型コロナウイルス感染症に罹患した被用者等に対する傷病手当金給付事業の実施 ○災害による廃業、新型コロナウイルス感染症による影響等で収入が減少した場合の保険料の減免の実施 ○個別支援を継続しつつ、地域で行われている集いの場への参加を促進 ○社会福祉協議会等とも連携をはかり、個別支援における情報交換を継続 ○被災者見守り支援室などの関係機関との連携を密にし、災害公営住宅や仮設住宅の入居者から生活相談を受けたときは、担当する関係機関への引継ぎを実施 ○スクールカウンセラー配置事業により、被災者の心のケアを実施 ○相談の中で各種相談支援窓口を紹介 ○実態把握で訪問し、各種相談支援窓口を紹介 ○西日本豪雨無料出張相談会を実施（真備保健福祉会館にて毎月1回実施） ○毎月開催されている災害支援ネットワーク会議おかやまに出席し、情報提供を実施 ○一人暮らしの高齢者等への声かけや見守りを実施し、心身両面の健康づくりの支援を実施（延べ訪問回数：156、315回） ○各議員が、被災者からの相談に対して、孤立防止や心のケアの相談にのるとともに、必要に応じて復興の各段階に応じた支援を紹介 ○真備支え合いセンターの運営 平成30年7月豪雨災害による被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を送ることができるよう、孤立防止等のために見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等、被災者に寄り添った支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市社会福祉協議会 倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康長寿課 倉敷市国民健康保険課 倉敷市健康づくり課 倉敷市住宅課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市福祉援護課
--	--	--

5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

項目	取組	関係機関・関係課
ア 精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科の治療を受けている人に対し、関係機関と連携し支援を実施 ○自殺対策ネットワーク会議において、精神科医療機関を含めた、保健・医療・福祉・法曹等のネットワークを構築 	<ul style="list-style-type: none"> 警察署 岡山弁護士会 倉敷市保健課

	<ul style="list-style-type: none"> ○「医療・介護連携シート」の活用を促進するために、市内の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションに20枚ずつ配布 ○事案・相談等において、必要に応じて各関係機関に必要な情報提供を実施し、連携して対応を実施 ○病院の精神科に入院した方へ訪問相談を実施 	倉敷市健康長寿課 精神科医療機関
イ 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「令和3年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」を実施 令和4年2月22日（火） 	倉敷市連合医師会
ウ 精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健・医療・福祉・教育・労働・法律等の関係機関や団体のネットワークの構築を推進 	倉敷市保健課
エ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会において、次のテーマで実施 <ul style="list-style-type: none"> ・演題1：『うつ病の診断と治療について』 ・演題2：『思春期精神疾患の診断と対応について』 	倉敷市連合医師会
オ 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策ネットワーク会議を通して、子どもの相談に関わる保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携を強化 ○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供 ○障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3回 ○障がい児相談支援支給決定児童数 3,002人 ○こどもあいカードを小学1・3・5年生に配布 ○こどもあいカード紹介チラシを2・4・6年生に配布し、広く啓発 ○すくすくステーション等を活用しつつ、ハイリスク者に対するタイムリーな支援を継続 ○必要に応じて子ども相談センターや障がい福祉課との連携を実施 	倉敷市保健課 倉敷市障がい福祉課 倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課
カ うつ病のスクリーニングの実施	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいやひきこもりを含めた心の健康に関し、本人及び家族への相談対応を実施 ○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を延べ19,280件実施し、高齢者の心身の状態等を把握。必要に応じて、各種サービスなどへのつなぎを実施 ○すくすくステーション等を活用しつつ、ハイリスク者に対するタイムリーな支援を継続 ○必要時、子ども相談センターや障がい福祉課と連携して支援を実施 ○小地域ケア会議やサロンその他イベントに参加しPR活動を実施 ○小地域ケア会議で保健師からの啓発を実施 ○相談窓口カードをセンター窓口に設置 ○西日本豪雨災害被災者への継続訪問を実施 	高齢者支援センター 倉敷市健康長寿課 （地域包括ケア推進室） 倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 倉敷市健康づくり課

	<ul style="list-style-type: none"> ○メディアの活用や、実態把握、各種教室、サロンなどに参加し、高齢者支援センターが高齢者の相談窓口であることを広く発信 ○必要な人には関係機関に繋ぎ、支援を実施 	
キ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者支援センターが、高齢者の心身の状態等を把握するため、高齢者実態把握調査を延べ19,280件実施 ○高齢者実態把握調査の結果、必要に応じて各種サービスなどへの引継ぎを実施 	倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 (地域包括ケア推進室)

6 社会全体の自殺リスクを低下させる

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を必要としている人が適切な窓口で相談できるよう広報を実施 ○電話・来所相談において必要な相談支援の実施 ○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、メルマガ、マスメディア等で相談窓口について発信 ○必要な支援機関につなげるため名刺サイズの相談窓口カードを作成・配布・設置(約30,000枚) ○ゲートキーパー養成等に協力する企業・団体等を「くらしきゲートキーパーズ」として登録し、自殺対策に関連する情報提供等実施 ○各学区でのミニ健康展等での予防啓発 ○愛育委員会を通じての相談窓口カードを設置 ○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて予防啓発を実施 ○心ほっとサポーターに向けて、自殺予防についての啓発を実施 ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施 ○倉敷市男女共同参画推進センター(ウィズアップくらしき)における“なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR(チラシ5000枚配布、ティッシュ配布、ポスター掲示) ○倉敷市男女共同参画推進センター(ウィズアップくらしき)において、相談者の悩みの軽減を目的に、臨床心理士による心理カウンセリングを実施(11回、25人) ○くらしき健康福祉プラザの保健福祉相談室において、保健福祉に関する一般的初期相談を行い、相談内容に応じた専門窓口の案内、情報提供等を実施 ○金融機関や商工団体等にチラシをカウンターや窓口に設置してもらうことにより、必要としている個人事業主や中小企業の事業者に対し、助成金や相談窓口による支援についてPRを実施 ○窓口カウンターに「相談窓口カード」を設置 ○相談を拜聴し、適切な関係支援機関や関係部署への引継ぎを実施 	警察署 病院協会 精神科医療機関 岡山県司法書士会 岡山弁護士会 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 倉敷商工会議所 岡山県備中保健所 倉敷市議会 倉敷市社会福祉協議会 高齢者支援センター 倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市企画経営室 倉敷市男女共同参画課 倉敷市保健福祉推進課 倉敷市商工課 倉敷市福祉援護課 各組織 各団体

	<ul style="list-style-type: none"> ○倉敷市生活自立相談支援センターのチラシを設置し、相談内容に応じた相談窓口を案内 ○相談の中で各種相談支援窓口を紹介 ○広報くらしき「相談のページ」にて相談窓口の情報提供を実施 ○支援を必要としている人が適切に相談できるように広報 ○施設内に啓発ポスターを掲示 ○岡山県病院協会倉敷支部例会において、会員病院へ「心の健康相談カード」を配布し、それぞれの病院の窓口に配置するよう依頼 ○岡山県司法書士会のホームページで各種相談会の案内を実施 ○岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施 ○弁護士、司法書士、保健師による「くらしとこころの相談会」を実施 ○弁護士会ホームページやチラシによる「法律相談センターの相談」、「労働と生活に関する法律相談」の広報を実施 ○地域における相談として地域住民と福祉をつなぐパイプ役となって活動している民生児童委員に「心の健康相談窓口カード」を配布し、民生児童委員を通して悩みを抱える方に対し相談窓口情報の周知を実施 ○支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯 ○地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施 ○自殺予防支援として、コラムの掲載及びストレスチェックシートの実施 ○出前セミナー・個別相談会等の実施について、ホームページへの掲載、フェイスブックへの投稿、メーリングリスト、FMくらしきにて広報 ○自殺予防週間及び自殺対策強化月間に、FMくらしきのスポットCMを実施 ○備中県民局内の電光掲示板等を活用した普及啓発を実施 ○心の健康相談や思春期相談のチラシをホームページに掲載 ○市民からの相談内容に応じて、倉敷市ホームページ、広報くらしき、相談窓口カード等で必要な支援機関について情報提供 ○出前型福祉講座 開催回数：6回 <ul style="list-style-type: none"> ミニ心配ごと相談会（出前型福祉講座で開催） 開催回数：2回 相談者：2人 相談から支援へつないだ件数：2件 ○メディアを活用したり、実態把握、各種教室、サロンなどに参加し、高齢者支援センターが高齢者の相談窓口であることを広く発信 	
<p>イ 多重債務に関する相談の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○弁護士・司法書士による無料法律相談を実施 ○消費生活相談員が電話及び面接による相談を実施し、解決に向けて必要な機関への引継ぎを実施 ○県内3か所に無料の司法書士総合相談センターを設置 倉敷支部：月～金の17時～19時 	<p>岡山県司法書士会 岡山弁護士会 倉敷市生活安全課 倉敷市消費生活センター</p>

	○岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施	
ウ 失業者等に対する相談窓口の充実等	<p>○就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたましま」「職業情報提供コーナー」「内職あっせん所」「ライフサポートセンター」を設置し、雇用を促進するとともに、求人者や就業者の相談に対応し、必要に応じた情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワークプラザたましま」 相談：5,748件 紹介：1,480件 「職業情報提供コーナー」 相談：2,352件 紹介：351件 <p>その他、必要に応じ関係各機関への情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内職あっせん所」 受付：449件 定着：38件 ・「ライフサポートセンター」相談：42件 <p>○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</p>	岡山弁護士会 倉敷中央公共職業安定所 倉敷市労働政策課
エ 経営者に対する相談事業の実施等	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げ等が落ち込んだ事業所等を含め、支援金や助成金等により支援を実施</p> <p>○中小企業の事業者向けに広報くらしき、市ホームページ等で相談窓口を開設していることを発信</p> <p>○日本弁護士連合会及び全国53の弁護士会による相談窓口「ひまわりほっとダイヤル」による事業者向け法律相談を実施</p> <p>○自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する出前講座もしくは出前個別相談、個別相談会の実施</p> <p>出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月27日(水) 14:30~16:00 メンタルヘルス出前セミナー (参加者12名：オンライン含) ・11月25日(木) 10:30~12:00 メンタルヘルス出前セミナー (参加者34名：オンライン含) <p>個別相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月10日(金) 11:00~17:00 第1回メンタルヘルス (相談者5名：55分/人) ・10月19日(火) 11:00~17:00 第2回メンタルヘルス (相談者5名：55分/人) ・11月10日(水) 11:00~17:00 第3回メンタルヘルス (相談者5名：55分/人) 	岡山弁護士会 倉敷商工会議所 倉敷市商工課
オ 法的問題解決のための情報提供の充実	岡山県内各地の法律相談センターで、法律相談を実施	岡山弁護士会
カ 介護者への支援の充実	<p>○家族介護教室を144回開催</p> <p>○家族介護者支援に関する体制強化のため、高齢者支援センター職員向けに介護休業等の制度に関する研修会を開催</p> <p>○市内23団体中、8団体へ認知症カフェの助成を実施</p> <p>○認知症カフェの運営者同士の交流会を開催し、運営方法等について情報交換を実施</p>	倉敷市健康長寿課 (地域包括ケア推進室) 高齢者支援センター

	<p>○認知症カフェの登録制度で助成を受けていない認知症カフェを含めて、市のホームページ等で広報を行い、認知症カフェの周知を実施</p>	
<p>キ ひきこもりへの支援の充実</p>	<p>○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実</p> <p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所の提供（毎週金曜日に計 30 回開催、延べ 154 人利用） <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <p>○高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、158日開催、のべ380人）</p> <p>○ひきこもりの状態にある人を把握した際には、関係機関と支援調整会議の開催および支援方針の検討を実施</p> <p>○相談者の意向を尊重した支援計画を作成し、社会参加にむけた支援の一環として、就労準備支援等の支援を実施</p> <p>○ケアマネ交流会やサロンなどで権利擁護についての講話を実施</p> <p>○ミニ地域ケア会議を開催し保健師や生活自立支援センター、障害者支援センター、福祉課など関係機関に参加を要請し、支援を実施</p> <p>○実態把握新規 90 件を目標にし、アウトリーチ支援の必要なケースの発見に努め、8050 世帯やアルコール依存などの支援の必要な方、経済困難者など関係機関と連携し支援を実施</p>	<p>高齢者支援センター</p> <p>倉敷市教育委員会指導課</p> <p>倉敷市教育委員会生涯学習課</p> <p>倉敷市福祉援護課</p>
<p>ク 犯罪被害者等への支援の充実</p>	<p>○犯罪被害者等の相談に応じ必要な支援を行うための総合相談窓口を設置</p> <p>○犯罪被害者に対する市民等の理解を深めるため、啓発用チラシの設置やホームページへの掲載を行ったほか、犯罪被害者週間に合わせ、広報紙掲載や中央図書館との連携展示を行うなどの啓発活動を実施</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおける、DV 相談・DV 被害者支援業務のほか、DV 防止についての啓発・広報を実施</p> <p>○弁護士会の相談窓口「犯罪被害者支援センター」により犯罪被害に遭った方への刑事手続き等に関する法律相談を実施</p> <p>○犯罪被害者の支援部門を中心とした支援体制の構築と適切な支援措置の実施</p> <p>県民広報課が主催した「犯罪被害者等施策関係職員研修会（10月4日）」「犯罪被害者支援フォーラム（11月28日）」に参加し、支援能力の充実・向上</p>	<p>岡山弁護士会</p> <p>警察署</p> <p>倉敷市生活安全課</p> <p>倉敷市男女共同参画課</p>
<p>ケ 配偶者からの暴力等被害者への支援の充実</p>	<p>○配偶者暴力相談支援センターにおける、DV 相談・DV 被害者支援業務のほか、DV 防止についての啓発・広報を実施</p>	<p>倉敷市男女共同参画課</p>

	<p>○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、弁護士による無料法律相談を実施（24回、112人）</p>	
<p>コ 生活困窮者への支援の充実</p>	<p>○生活保護開始となったケースについては、ケースワークを通して各世帯のニーズや課題を把握し、必要な関係機関との連携を図り支援を実施</p> <p>○相談のみのケースにおいても相談時の聞き取りにより必要な関係機関の情報提供などの支援を実施</p> <p>○倉敷市生活自立相談支援センターにおいて12,839件の新規相談を受け、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業などの支援を実施</p> <p>○生活困窮者に必要な支援を適切に行うため、多機関による支援調整会議を開催</p> <p>○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</p>	<p>岡山弁護士会 倉敷市生活福祉課 倉敷市福祉援護課</p>
<p>サ ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等</p>	<p>○ひとり親家庭の相談者に対して、生活就労面の情報提供や貸付制度等を実施</p>	<p>倉敷市子育て支援課</p>
<p>シ 妊産婦への支援の充実</p>	<p>○出産、子育てに対する不安や孤立感を解消するため、関係機関と連携のうえ支援を実施</p> <p>○すくすくステーション等を活用しつつ、ハイリスク者に対するタイムリーな支援を継続</p> <p>○必要に応じて、子ども相談センターや障がい福祉課と連携して支援を実施</p>	<p>倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課</p>
<p>ス 性的マイノリティへの支援の充実</p>	<p>○パートナーシップ宣誓制度を導入</p> <p>○性的マイノリティへの理解促進のための映画上映会を開催</p> <p>○教職員・保護者向けの啓発リーフレットを作成・周知</p>	<p>倉敷市男女共同参画課 倉敷市教育委員会指導課</p>
<p>セ 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化</p>	<p>○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、マスメディア等で発信</p> <p>○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころの耳」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR）</p> <p>○若者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR）</p> <p>○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を市ホームページに掲載し、PR</p> <p>○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載</p>	<p>倉敷市保健課</p>
<p>ソ 自殺対策に資する居場所づくりの推進</p>	<p>○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援ファイル実施者養成講座3回、19名 ・保護者の居場所の提供（出前茶話会）11回、90名 ・草の根講座（保護者への理解・啓発）8回、230名 	<p>倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生</p>

	<p>○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進</p> <p>○活動の不安に対し、感染対策を考慮した活動の工夫やチェックシートなどについて、市ホームページ及び郵送で情報提供し、支援を実施</p> <p>○ふれあいサロンなどの地域の通いの場の実施か所は令和2年度より減少したが、つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動も実施</p> <p>○障がい児の保護者に対し、茶話会等による、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供（毎週金曜日に計30回開催し、のべ154人が参加） <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、158日開催、のべ380人参加） 	涯学習課
<p>タ ICT を活用した自殺対策の強化</p>	<p>○広く一般市民を対象とした自殺対策事業として「生きるを支えるフォーラム」を開催（オンライン配信を併用するハイブリット形式で開催、フォーラム終了後もYouTubeで配信327回視聴）</p> <p>○自殺対策ネットワーク会議を、Zoomも併用したハイブリット形式で実施</p> <p>○倉敷市ホームページに生きる支援ポータルサイトを設置し、市民へ相談窓口を周知</p> <p>○ひきこもり状態にある人や家族からの相談に対応</p> <p>○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を周知</p> <p>○倉敷市ホームページにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、わかりやすい相談窓口を情報発信</p> <p>○市ホームページ、メルマガにて消費生活相談窓口情報を発信</p> <p>○無戸籍でお困りの方への相談先を市ホームページに掲載</p> <p>○DV被害者等支援措置の制度について市ホームページに掲載</p> <p>○国民年金保険料の納付が困難な方への免除制度の案内を市ホームページに掲載</p> <p>○納付困難な方に「納税に関する相談」をするよう市ホームページに掲載</p>	倉敷市役所

7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域の自殺未遂	○岡山県病院協会倉敷支部会員病院に対し、倉敷市における自殺対策の取り組みについて報告を行うとともに、各病院	病院協会

<p>者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備</p>	<p>にて研修等を通し自殺未遂者への対応力を高めるよう依頼 ○月 1 回、心理士と MSW にて未遂者支援ミーティングを開催し、主に救急受診者の中で自殺未遂者が何例あったか、住所地、年齢、性別、原疾患、手段等を確認し、その時点で介入が必要か、未遂を繰り返す場合には介入が必要か、かかりつけ医がある場合は受診につながっているかを検討・確認し必要時支援を実施</p>	<p>救急医療機関 倉敷市保健課</p>
<p>イ 救急医療施設における精神科医による診療体制の充実</p>	<p>○主には入院事例について、精神科医と心理士、MSW を中心に、主治医、看護師等とも連携して治療・支援を進め、精神科かかりつけが必要な場合の連携や保健師等への介入依頼を実施 ○未遂者データベースへの入力を継続して実施 ○救急部と精神科医との連携 週 1 回は救急部のカンファレンスに精神科医が参加し、連携を強化</p>	<p>救急医療機関 精神科医療機関</p>
<p>ウ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化</p>	<p>○「自殺未遂者支援事業」により、救急医療機関に搬送された自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、医療機関と地域が連携し、支援を実施（計 23 事例実施） ○自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送の際に、医療機関へ確実な引継ぎを実施 ○自殺未遂者が搬送された際は、MSW が情報を収集し、支援につながるよう「自殺未遂者支援事業」を対象者に説明 ○未遂者支援事業を紹介し、同意が得られたケースについては担当課へ連絡し、継続支援となるよう連携を実施 ○自殺未遂者支援事業につながらないケースでも、かかりつけ医がいる場合やケアマネジャーがいる際には、再発防止できるよう、状況共有・連携を実施</p>	<p>精神科医療機関 救急医療機関 倉敷市保健課 倉敷市警防課</p>
<p>エ 居場所づくりとの連動による支援</p>	<p>○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 ・相談支援ファイル実施者養成講座 3 回 19 名 ・保護者の居場所の提供（出前茶話会） 11 回 90 名 ・草の根講座（保護者への理解・啓発） 8 回 230 名 ○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進 ○活動の不安に対し、感染対策を考慮した活動の工夫やチェックシートなどについて、市ホームページ及び郵送で情報提供し、支援を実施 ○ふれあいサロンなどの地域の通いの場の実施か所は令和 2 年度より減少したが、つながりを維持するため、集まって行う活動だけでなく、集わずに交流する活動も実施 ○障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供 ○居場所事業の実施 ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供 ・毎週金曜日に計 30 回開催し、のべ 154 人が参加 ○高梁川流域学び直し支援事業</p>	<p>倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、158日開催、のべ380人参加） 	
オ 家族等の身近な支援者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携体制を構築し、自殺未遂者の家族等に対する支援を実施 家族等身近な人の相談に対応 	倉敷市保健課

8 遺された人への支援を充実する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 遺族の自助グループ等の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 自死遺族の会（わかちあいの会）の広報を実施 自死遺族を対象に、毎月第4金曜日に備中保健所「わかちあいの会」を開催。12回開催し、実11名（うち令和3年度新規3名）、延44名参加 	岡山県備中保健所 倉敷市保健課
イ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 遺族等身近な人からの相談に対応 自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載、チラシを設置するなど情報提供を実施 	倉敷市保健課
ウ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	令和3年度は未実施	倉敷市保健課

9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における連携体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 倉敷市自殺対策ネットワーク会議を設置し、連携・推進体制を強化（年3回実施、うち2回は書面開催） 民間団体との連携を強化 	倉敷市保健課
イ 民間団体の相談事業に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体が実施する講演会や事業等について広報の協力等を実施 	倉敷市保健課

10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	<ul style="list-style-type: none"> 若年者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルス・ポータルサイトをPR） 児童生徒に寄り添った支援や自尊感情を育成する人権教育の取組を実践 ボランティア活動を紹介し、活動を通じた心の教育の充実の実践 	岡山弁護士会 倉敷市保健課 倉敷市教育委員会

	<p>○いじめや不登校のない学校を目指し、支援員を配置</p> <p>○弁護士会の相談窓口「子どもの味方弁護士相談」による法律相談を実施</p> <p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供（毎週金曜日に計 30 回開催し、のべ 154 人が参加） <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、158日開催、のべ380人参加） 	
イ 学生・生徒等への支援の充実	<p>○倉敷市のホームページに生きる支援ポータルサイトを設置し、不登校やその保護者の相談に応じる体制を構築</p> <p>○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実</p> <p>「相談チラシ」4月26日配布</p> <p>「相談カード」9月16日配布</p>	<p>倉敷市保健課</p> <p>倉敷市教育委員会指導課</p> <p>倉敷市教育委員会青少年育成センター</p>
ウ SOS の出し方に関する教育の推進	<p>○ストレスへの対処方法を身に付けるための教育や援助希求力を高めるための教育、心の健康の保持に係る教育が推進されるよう、教職員に対するゲートキーパー養成研修を実施</p>	<p>倉敷市保健課</p>
エ 子どもへの支援の充実	<p>○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3 回 ・障がい児相談支援支給決定児童数 3,002 人 <p>○補導員による街頭補導、相談員による相談（電話・メール・来所）活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補導した青少年の延べ人員 1,081 人 ・対面相談受理件数 36 件 ・電話相談受理件数 469 件 ・メール相談受理件数 106 件 <p>○様々な困難を抱える小学生・中学生を対象に、学習支援を実施</p> <p>○小学生を対象とした訪問支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により対面支援は縮小したが、電話等による支援を継続実施</p> <p>○中学生に対しては、学習教室「くらすぼ」にて学習支援を行うと同時に、居場所を確保</p> <p>○ひきこもり状態にある人や家族の相談に対応し、必要な支援を行った。</p> <p>○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を周知</p>	<p>倉敷市障がい福祉課</p> <p>倉敷市教育委員会青少年育成センター</p> <p>倉敷市福祉援護課</p> <p>倉敷市保健課</p>
オ 若者への支援の充実	<p>○居場所事業の実施</p> <p>○不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週金曜日に計 30 回開催し、のべ 154 人が参加 	<p>倉敷市教育委員会生涯学習課</p> <p>倉敷市福祉援護課</p>

	<p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、158日開催、のべ380人参加） <p>○12歳から50歳までのひきこもりの状態にある人等43件の支援調整会議を開催し、必要な制度や福祉サービス等へのつなぎを実施</p>	
--	--	--

1.1 勤務問題による自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 長時間労働の是正	<p>○管理職研修等においてハラスメントやワーク・ライフ・バランスの啓発を実施</p> <p>○長時間労働者の把握、所属長との面談を経て、人事課産業保健スタッフによる体調確認及び必要に応じて産業医との面談を実施</p> <p>○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談の実施</p> <p>○出前講座「男女共同参画社会って何だろう」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの重要性を市民に向け啓発（出前講座1回）</p> <p>○はたらきかた発見マルシェの開催を通じて市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスを促進</p> <p>○「働き方改革セミナー」を実施 企業：21社 参加者：23人</p>	<p>倉敷市人事課</p> <p>倉敷市男女共同参画課</p> <p>倉敷市労働政策課</p>
イ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	<p>○心の健康について出前講座を実施</p> <p>○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころの耳」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR）</p> <p>○職員へのストレスチェックを実施</p> <p>○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施</p> <p>○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知</p> <p>○従業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加につながるよう倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度を周知</p> <p>○学区から依頼のあったゲートキーパー養成講座にて啓発活動を実施</p> <p>○事業所から心の健康についての出前講座は依頼なかったが、働きかけは継続して実施</p> <p>○「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」 会員：7,741人 事業所：1,015人（R4.4.1現在）</p> <p>○「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善の取組を実施</p> <p>○「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」において、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施</p>	<p>倉敷中央公共職業安定所</p> <p>岡山県産業看護部会</p> <p>倉敷市保健課</p> <p>倉敷市人事課</p> <p>倉敷市男女共同参画課</p> <p>倉敷市健康づくり課</p> <p>倉敷市労働政策課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を周知 ○労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知 ○求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施 ○求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布 ○衛生資料（広報）を活用し啓発を実施 ○管理者向け、一般従業員向け、それぞれに合った衛生教育を実施 ○パンフレット掲示を行い、啓発を実施 ○個別面談を通して自分の健康状態確認の支援を実施 ○安全衛生委員会で、メンタルヘルス対策や健康づくり月間などの取組を提言し、施策の協力を得た ○産業医や衛生管理者との連携実施 	
<p>ウ ハラスメント防止対策</p>	<p>○様々なハラスメント、人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発、情報提供の充実、取組の必要性や方向性に関する理解が浸透するよう働きかけを実施</p>	<p>倉敷中央公共職業安定所 倉敷市労働政策課</p>